

件名	介護報酬のプラス改定を求める意見書の提出に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区墨田 東京民医連労働組合健和会支部 執行委員長 B			
受理年月日	平成29年8月31日	受理番号	第5号	
<p>要旨</p> <p>2018年4月の介護報酬改定において、介護事業所が安定して経営が継続でき、利用者により良い介護サービスを提供し、介護従事者の労働環境を改善できる介護報酬とするよう、国に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>2015年4月の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算を取得してもマイナス2.27%の改定であったために、多くの介護事業所は収入が減少し、経営が悪化しています。また、介護の人材不足も深刻な状況になっています。</p> <p>こうした状況にも関わらず、報道によると2018年4月の介護報酬改定では、生活支援を中心にマイナス改定になると言われています。</p> <p>もし、報道されているように介護報酬がマイナス改定となった場合、介護事業所の経営は更に悪化し、利用者により良い介護サービスを提供することはできなくなり、介護従事者の処遇改善を図ることは困難な事態になります。</p> <p>介護事業所が安定して事業を継続し、利用者に安心安全な介護サービスを提供し、介護従事者の労働環境を改善するためには、介護報酬のプラス改定が必要です。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				